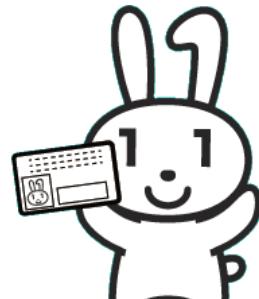


マイナンバーカード出張申請のご案内

～カンタン申請 ラクラク受取～

おまかせで

つくりましょう！
マイナンバーカード!!



- ご自宅等へ職員が訪問し、マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをします。
- できあがったカードは自宅等で受け取れます。

市役所の職員が
指定の場所

へ伺います

申請は1人あたり
約15分で

完了します

申請に係る費用は
無料です

顔写真も撮影します

カードの受取りは
自宅に郵送

都合のよい日時で
受け取り

申請者様に行っていただくことはこの4つです

①



②



③

(当日)



④

(後日)

申し込み
(電話又は電子申請)

日程調整
(市民課から連絡)

本人確認書類等用意
(写真撮影と申請)

カードを受取り
(郵送・窓口)

－出張申請の概要・申込条件－

- 対象者 75歳以上、障害者、要介護者等で外出が困難で、初めてマイナンバーカードをつくる方（犬山市に住民登録がある方に限ります。）
- 実施日時 令和6年5月1日（水）から実施
火曜日～金曜日の午前10時～午後4時（12:00～13:00、祝日、年末年始等を除く。）
- 実施場所 自宅、病院、施設等（市内限定。自宅以外の場合は申請者が施設管理者の許可を取得）
- 対象人数 1人から申し込みできます。
- 支援内容 写真撮影、マイナンバーカード交付申請手続き
- 費用 無料
- 申込方法 電話又は電子申請（連絡先等は裏面をご覧ください。）

- 受取方法 申請後約1か月半から2か月で自宅に郵送（本人限定受取郵便又は簡易書留郵便）
- 申請日から2か月以内に犬山市外に転出予定がないこと。
- 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに）が実施場所にいること。また、介護等が必要な場合は介助者が同席できること。
- 実施場所に電源と市職員用駐車場（1台分）があること。
- 申請者が郵便局に郵便物の転送手続きをしていないこと。

－ 出張申請の申し込みからカード受け取りまでの流れ－

～事前～

- 申請者は実施希望日の7日前までに、電話か電子申請で市民課に連絡又は申請します。
<電話> 0568-44-0303（市民課直通、平日9:00～16:00）
<電子申請> 下記QRコードから申請してください。
- 市民課担当者は申請者に連絡し、実施日時の調整・決定するとともに、持ち物等をお伝えします。

～当日～

- 事前に準備いただいた必要書類を市の担当者に提示します。
- 市職員が顔写真を撮影し、申請手続きを行います。
- マイナンバーカードについて注意事項等を説明します。

約15分/人



～約1か月半～2か月後～

- 本人限定受取郵便希望の場合、郵便局から本人限定受取郵便の到着通知書が届きます。
- 郵便局と配達日時を調整し、自宅でカードを受け取ります。

※簡易書留希望の場合、事前の通知はなく直接自宅に配達されますので自宅でカードを受け取ります。

※出張申請当日に必要書類をお持ちでない場合、郵便局に郵便物の転送手続きをしている場合、健康保険証利用申込を市で行うことを希望される場合は、市役所市民課窓口でマイナンバーカードをお受け取りいただけます。

暮らしを便利に！マイナンバーカード

- 本人確認書類としてご利用いただけます。
- 住民票や印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できます。（コンビニ交付）
- 住民票、戸籍謄抄本、課税証明書などの各種証明書がスマートフォンから申請でき、郵送により自宅で受け取れます。（オンライン行政手続きotetsuzuki<オテツヅキ>）
- 健康保険証としてご利用いただけます。（別途健康保険証利用申込が必要です。）
- 各種行政手続きのオンライン申請にご利用いただけます。（順次拡大予定）
- 運転免許証としてご利用いただけます。（別途運転免許証に関する手続きが必要です。）
- 本事業に関しては、次のところに掲載していますのでご確認ください。

<https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/koseki/1000643/1010700.html>



<電子申請用QRコード↓>



【申し込み・問い合わせ先】

犬山市役所（1階）市民課

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畠36番地

（電話）0568-44-0303 （FAX）0568-44-0362

E-mail 020100@city.inuyama.lg.jp

